

令和3年11月29日

葬祭場利用者、葬祭事業者の皆さまへのお願い（更新）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮した葬祭場業務について

新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大を防止するための取組みに、引き続き御協力をお願いいたします。

● 通常火葬、葬儀等における施設利用の際のお願い

新型コロナウイルス感染症予防対策として、御来場いただく皆様におかれましては、マスクの着用や手洗い、うがい等の徹底をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の陽性反応が確認された方、濃厚接触の疑いがある方、発熱や咳等がある方、体調が優れない方は、御来場をお控えください。

1 通夜、告別式における会葬者について

通夜、告別式における会葬者は、可能な限り少人数としてください。

通夜に参列される会葬者におかれましては、祭事終了後、速やかに御退苑ください。

2 火葬における立会者について

火葬における立会者は、可能な限り少人数としてください。

3 会葬者の分散について

・式場での通夜、告別式の際の座席につきましても、隣の方との間隔を出来るだけ広く確保してお座りいただくなど、座席配置について御配慮をお願いします。

・通夜、告別式の際、お焼香のため参列者に並んでいただく際は、出来る限り間隔を空けるなど御配慮をお願いします。

4 換気対策について

・式場内では、式場入口扉を開けていただくなど、換気対策に御理解と御協力をお願いします。

・火葬待合のための休憩室利用に当たりましては、外窓をこまめに開けていただき、換気対策に御協力をお願いします。

※換気回数は、毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度）窓を全開にして換気してください。また、空気の流れを作るため、複数の窓がある場合二方向の窓を開放してください。窓が一つしかない場合は、併せて出入口ドアを開けてください。

## 5 会食等について

会食は、感染リスクが高まると指摘されております。本市葬祭場では、定期的な清掃・消毒による施設内の感染防止対策を実施しておりますが、通夜振舞いや休憩室利用による会食時には、一定の距離を確保していただき、マスク飲食などの基本的感染防止対策の遵守に御理解と御協力をお願いします。

特に、感染リスク低減のため会話時のマスク着用・大声での会話の自粛など、御協力をよろしく申し上げます。

## 6 葬儀の際の式場の利用制限等について

施設の配置状況等により式場内の空気の滞留を避けるため、当面の間、利用を休止させていただく式場がございます。また、式場内の椅子の数を制限しておりますので御理解と御協力をお願いします。

## 7 霊安室利用時の故人との面会について

霊安室内は、換気対策が十分に行えないため、当面の間、故人との面会は休止させていただきます。

## ● 感染症による御遺体の火葬について

新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬予約につきましては、システム上では予約ができませんので、各斎苑事務所の開苑日 9:00~17:00 の間に、必ず事前に御相談ください。その際に、別に施設利用等の注意事項を御案内します。

本市葬祭場利用にあたっての詳細は各斎苑事務所までお問い合わせください。

かわさき南部斎苑（電話：044-277-8146）

かわさき北部斎苑（電話：044-822-3171）